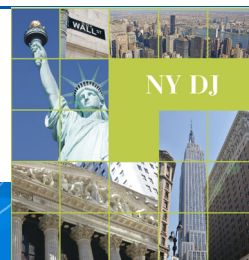


三井住友・NYダウ・ジョーンズ指数オープン

(為替ヘッジあり) / (為替ヘッジなし)



ダウ・ジョーンズ工業株価平均 (NYダウ) について

平素より「三井住友・NYダウ・ジョーンズ指数オープン (為替ヘッジあり) / (為替ヘッジなし)」(以下、当ファンド) をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

当レポートでは、当ファンドのベンチマークであるダウ・ジョーンズ工業株価平均 (以下、NYダウ) についてご紹介するとともに、2022年1月以降の市場環境や今後の見通しなどについてご報告いたします。

米国経済の成長を象徴するNYダウ

- 米国の株式市場を表す代表的な指標であるNYダウは、**1896年5月26日**に算出が開始されました。算出開始当初は**12銘柄**で構成され、初日の指数値は40.94米ドルでした。銘柄数は1928年に**構成銘柄が30銘柄**となり、今日までこの数で推移しています。
- 米国経済の成長とともにNYダウも上昇し、特に、1980年代、1990年代の騰落率はそれぞれ200%、300%を上回りました。また、2010年代も170%強という高い水準となりました。
- 2023年6月30日現在の指数値は34,407.60米ドルであり、**算出開始時の約840倍**となっています。

<NYダウ (米ドルベース) の推移 (1970年1月2日~2023年6月30日、日次) >



(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ ファンド換金時には費用・税金などがかかる場合があります。くわしくは9ページおよび投資信託説明書 (交付目論見書) をご覧ください。

時代ごとに米国経済を代表する30銘柄を採用

- NYダウを構成する30銘柄は株価平均委員会が選定しています。通常、以下のような特性を有する銘柄が採用されており、時代ごとに**米国経済を代表する銘柄**が採用されます。

- 時価総額が**大型から超大型**までの銘柄
- 企業として**極めて高い名声**がある
- 数多くの投資家が関心を示している
- **持続的な成長**を示している
- **米国で設立され、米国に本社を置いている**
- ニューヨーク証券取引所やナスダックに上場している
- **売上高の大半を米国内の営業活動から生み出している**

<指数構成比率上位10銘柄の推移（2003年以降）>

2003年
6月末

銘柄	業種	比率 (%)
3M	資本財・サービス	10.1
プロクター・アンド・ギャンブル(P&G)	生活必需品	7.0
IBM	情報技術	6.4
レイセオン・テクノロジーズ	資本財・サービス	5.5
メルク	ヘルスケア	4.7
キャタピラー	資本財・サービス	4.3
ウォルマート	生活必需品	4.2
ジョンソン・エンド・ジョンソン(J&J)	ヘルスケア	4.0
コカ・コーラ	生活必需品	3.6
アルトリア・グループ	生活必需品	3.5

- 2000年代初頭に起こったITバブル崩壊後は、古くから構成銘柄に採用されている消費関連企業が上位に入りました。

2013年
6月末

銘柄	業種	比率 (%)
IBM	情報技術	9.8
シェブロン	エネルギー	6.1
3M	資本財・サービス	5.6
ボーイング	資本財・サービス	5.3
マクドナルド	一般消費財・サービス	5.1
レイセオン・テクノロジーズ	資本財・サービス	4.8
エクソンモービル	エネルギー	4.7
ジョンソン・エンド・ジョンソン(J&J)	ヘルスケア	4.4
キャタピラー	資本財・サービス	4.2
トラベラーズ	金融	4.1

- 2000年代後半は「シェール革命」により、エネルギー銘柄が注目されました。シェブロンは99年に一度除外されましたが、08年に再度採用されました。

2023年
6月末

銘柄	業種	比率 (%)
ユナイテッドヘルス・グループ	ヘルスケア	9.2
マイクロソフト	情報技術	6.5
ゴールドマン・サックス・グループ	金融	6.2
ホーム・デポ	一般消費財・サービス	6.0
マクドナルド	一般消費財・サービス	5.7
キャタピラー	資本財・サービス	4.7
ビザ	金融	4.5
アムジェン	ヘルスケア	4.3
セールスフォース	情報技術	4.0
ボーイング	資本財・サービス	4.0

- 重病の治療薬の開発などを手掛けるバイオテクノロジー会社のアムジェンは、2020年の構成銘柄入替え時に採用されました。

(注) 業種はGICS（世界産業分類基準）。

(出所) Bloomberg、S&P Dow Jones Indicesのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※ 個別銘柄に言及していますが、例示を目的とするものであり、当該銘柄を推奨するものではありません。

NYダウと主要株価指数の比較

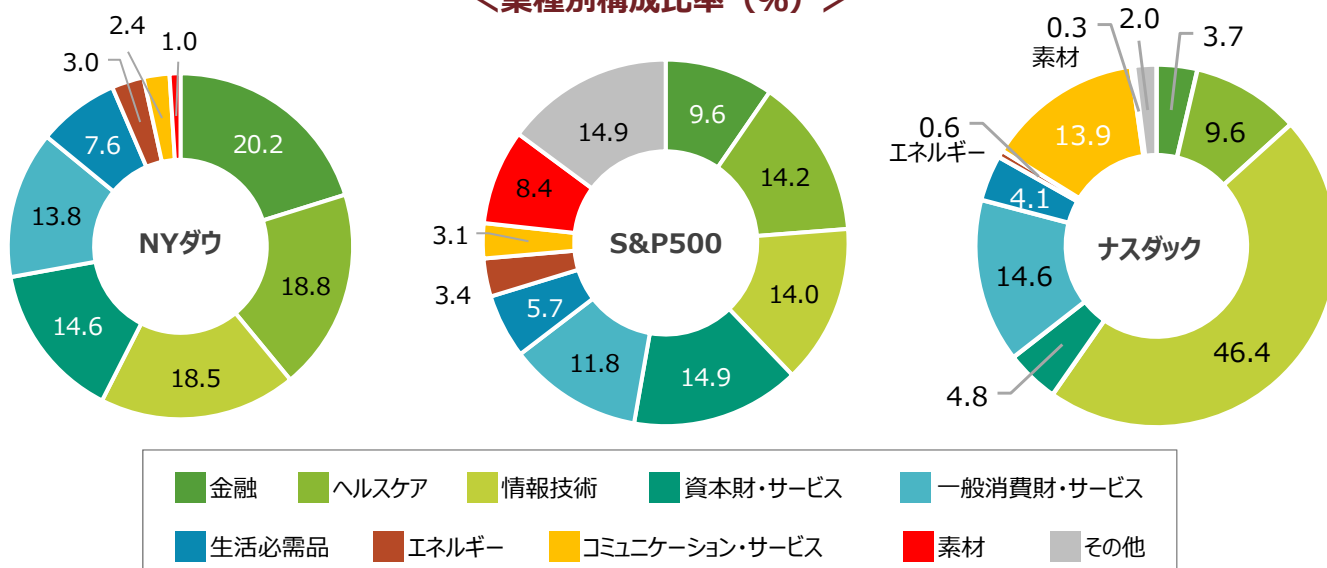
- 米国の主要な株価指数には、NYダウ以外にS&P500種指数（以下、S&P500）およびナスダック総合指数、（以下、ナスダック）があります。いずれも米国の代表的な株価指数として世界的に知られています。
- NYダウは主に米優良企業で構成されているのに対し、S&P500は米国の主要産業を代表する銘柄で、ナスダックはハイテク企業を中心とした銘柄で構成されています。

	NYダウ	S&P500	ナスダック
指数対象銘柄	ニューヨーク証券取引所やナスダック市場に上場している米国企業の普通株式など30銘柄	ニューヨーク証券取引所やナスダック市場に上場している米国企業の普通株式など約500銘柄	ナスダック市場に上場している全銘柄（約3,500銘柄）
主な選定基準	<ul style="list-style-type: none"> ・成長性や知名度が高い企業 ・米国で設立され、米国に本社を置く企業 ・売上高の大半を米国内で生み出す企業 	<ul style="list-style-type: none"> ・浮動株比率が一定基準以上の企業 ・4四半期連続で黒字決算の企業 ・時価総額が一定基準以上の企業 	<ul style="list-style-type: none"> ・利益基準、時価総額基準、資本基準等が一定基準以上の企業
算出方法	日経平均と同じ株価平均型 (対象銘柄の株価合計) ÷ (除数)	TOPIXと同じ時価総額加重平均型 (算出する時価総額の合計額) ÷ (基準点の時価総額の合計額)	

<構成比率上位銘柄>

順位	NYダウ		S&P500		ナスダック	
	企業	構成比率 (%)	企業	構成比率 (%)	企業	構成比率 (%)
1	ユナイテッドヘルス・グループ	9.2	アップル	7.9	アップル	13.3
2	マイクロソフト	6.5	マイクロソフト	6.5	マイクロソフト	11.0
3	ゴールドマン・サックス・グループ	6.2	アマゾン・ドット・コム	3.4	アマゾン・ドット・コム	5.8
4	ホーム・デポ	6.0	エヌビディア	2.7	エヌビディア	4.5
5	マクドナルド	5.7	テスラ	2.1	テスラ	3.6

<業種別構成比率 (%)>



(注1) データは2023年6月末現在。

(注2) 業種はGICS（世界産業分類基準）。数値は四捨五入の関係で、合計が100%にならない場合があります。

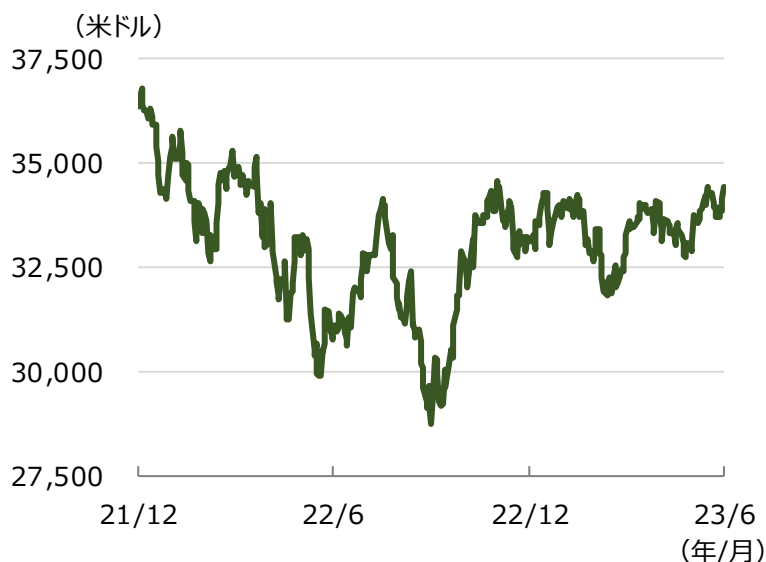
(出所) Bloomberg、FactSetのデータを基に委託会社作成

※ 上記はNYダウおよびS&P500、ナスダックの過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。

2022年1月以降の市場環境

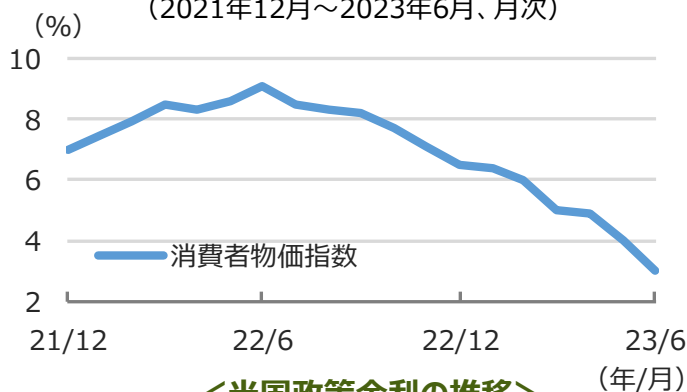
- 2022年1月以降、コロナ禍からの経済再開による世界的なインフレの高進や、2022年2月以降のロシア・ウクライナ情勢の緊迫化によってリスク回避姿勢が強まったこと、ロシアへの経済制裁によって原油や天然ガス、小麦などの資源価格が上昇し、インフレ懸念が一段と高まったことなどから、米長期金利は大きく上昇しました。
- これらを背景に、米連邦準備制度理事会（FRB）は急ピッチで利上げを継続したことで、金融引締めに伴う景気の過度な冷え込みが懸念されて2022年央の株式市場は軟調な展開となりました。その後は、雇用情勢をはじめとする米国景気は底堅く推移し、ソフトランディングが意識されるようになるにつれて、株式市場は落ち着きを取り戻していきました。2023年1月以降は、欧米の銀行の信用不安や、米国の債務上限問題などに対してリスク回避姿勢が強まると株式市場は調整色を強める局面もありましたが、米国景気の底堅さに下支えされています。
- 米国の消費者物価指数（CPI、前年同月比）は、2022年6月にピークアウトしたものの依然水準の高い状態が続き、2023年5月ようやく+4.0%となる水準にまで落ち着いてきました。FRBは2023年6月に11会合ぶりに政策金利を据え置きましたが、追加で年内2回の利上げを示唆したため、株式市場は一時的に弱含みました。その後、6月末にかけては堅調な景気指標を受けて上昇しました。

＜NYダウ（米ドルベース）の推移＞
（2021年12月31日～2023年6月30日、日次）

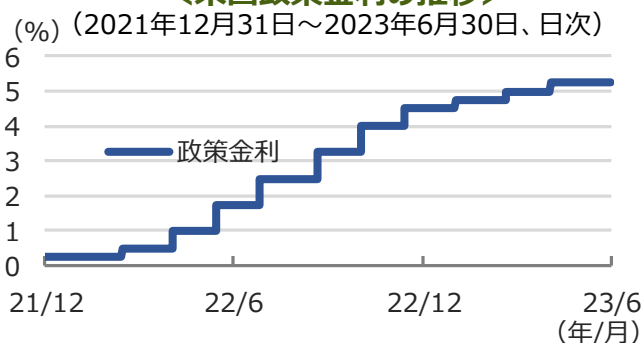


（注）政策金利はFF金利の誘導目標の上限、
消費者物価指数は前年同月比。
（出所）Bloombergのデータを基に委託会社作成

＜米消費者物価指数の推移＞
（2021年12月～2023年6月、月次）



＜米国政策金利の推移＞

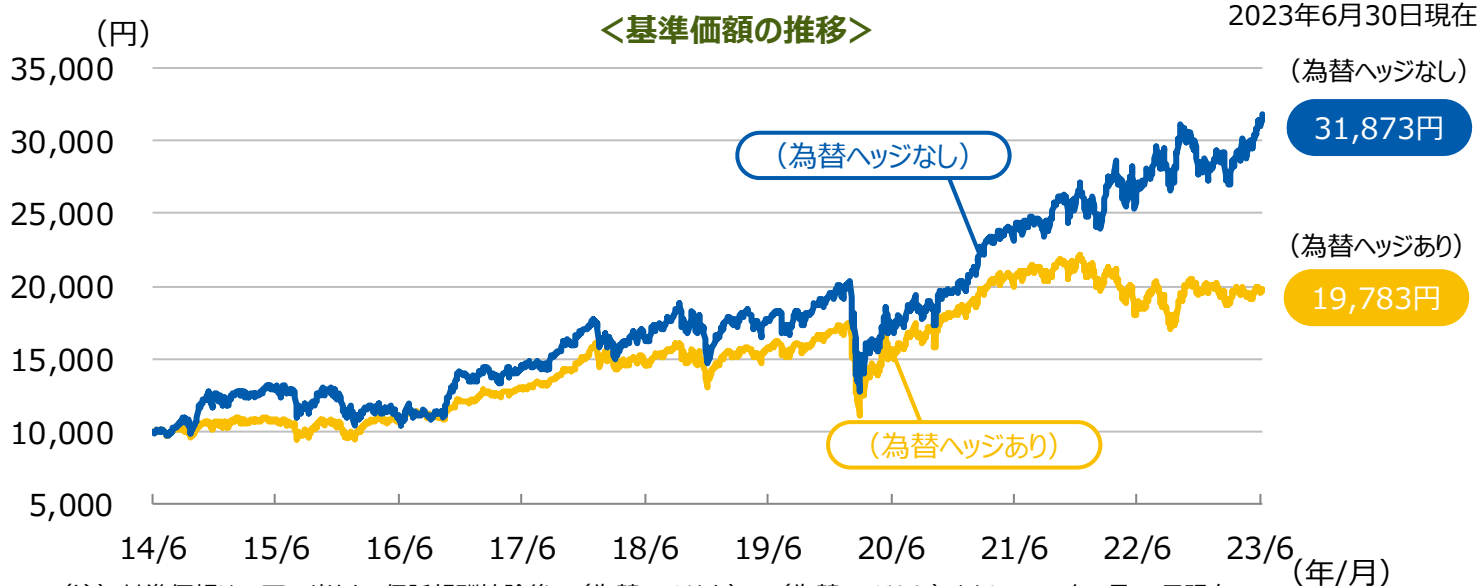


今後の市場見通し

- 直近2023年6月の米国のCPIは前年同月比+3.0%と一段と上昇率が鈍化しました。このためFRBは、先般示唆された年内2回程度の利上げを実施した後は、これまでの利上げの累積的な効果を見極めるために利上げを停止して様子見姿勢になるとみられることから、金融引締めに対する警戒感は緩和していくことが期待されます。
- 企業業績は製造業を中心に停滞しているものの、収益予想の下方修正の動きには落ち着きが見られ、インフレ圧力の緩和とともに業績への見方などが改善するにしたいが、米国株式市場は徐々にレンジを切り上げて推移すると予想されます。

※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しであり、当ファンドの将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。

基準価額と為替（米ドル/円）の推移（2014年6月23日（設定日）～2023年6月30日）



（注）基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後。（為替ヘッジあり）、（為替ヘッジなし）ともに2023年6月30日現在において分配を行っておりません。



ご参考 当ファンドの基準価額算出について

当ファンドが投資するNYダウに採用されている米国の株式は外貨建資産であるため、当ファンドの基準価額算出に使用する株価や為替レートなどは、以下のようになります（（為替ヘッジなし）の場合）。

「基準価額を算出する日の前日の株価の終値を、当日の為替レートにより換算」

- （為替ヘッジあり）は、実質組入外貨建資産に対し原則として対円での為替ヘッジを行うため、為替の変動による影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。
- 当ファンドにおける対円での為替ヘッジとは、通貨の先渡（フォワード）取引等を利用し、米ドル売り円買いの為替取引を行うことで、為替変動リスクを低減することです。
- 対円での為替ヘッジには、為替ヘッジコストがかかります。例えば、米ドル売り円買いの為替ヘッジを行う場合、日米の短期金利差相当分が為替ヘッジコスト*となります。米国の金利上昇等により日米の短期金利差が拡大した場合、為替ヘッジコストが増加します。

* 通貨の先渡取引等を利用した実際的为替ヘッジコストは、需給要因等により大きく変動することがあります。

※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ ファンド換金時には費用・税金などがかかる場合があります。くわしくは9ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ファンドの特色

1. 米国株式30マザーファンドへの投資を通じて、実質的にダウ・ジョーンズ工業株価平均（以下、「NYダウ」ということがあります。）の構成銘柄に投資することにより、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
 - 効率的な運用を行うため、株価指数先物取引や上場投資信託証券等を活用する場合があります。
 各ファンドのベンチマークは以下の通りです。
 - 「為替ヘッジあり」：ダウ・ジョーンズ工業株価平均（円ヘッジベース）、委託会社が前日のNYダウ（米ドルベース）の変化率に、円ヘッジ効果を勘案のうえ計算した値です。
 - 「為替ヘッジなし」：ダウ・ジョーンズ工業株価平均（円換算ベース）、委託会社が前日のNYダウ（米ドルベース）の終値に、当日の対顧客電信売買相場の仲値を乗じて計算した値です。
2. 対円での為替ヘッジの有無により、2つのファンドからご選択いただけます。また、各ファンド間でスイッチングが可能です。
 - 「為替ヘッジあり」は、実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。
 - 「為替ヘッジなし」は、実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
 ※販売会社によっては、スイッチングを行わない場合があります。また、いずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

（為替ヘッジあり）（為替ヘッジなし）

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほか、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

（為替ヘッジあり）

実質外貨建資産に対し原則として対円での為替ヘッジを行うため、為替の変動による影響は限定的と考えられます（ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。）。

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

投資リスク

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
 - 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- （為替ヘッジあり）は、ダウ・ジョーンズ工業株価平均（円ヘッジベース）の動きに、（為替ヘッジなし）は、ダウ・ジョーンズ工業株価平均（円換算ベース）の動きに、それぞれ連動する投資成果を目指して運用を行いますが、以下の要因等により、対象インデックスの動きに連動しないことがあります。
 - ・有価証券売買時のコスト、信託報酬やその他のファンド運営にかかる費用を負担すること
 - ・追加設定・一部解約により組入有価証券の売買のタイミング差が生じること
 - ・インデックス構成銘柄と組入有価証券との誤差が影響すること
 - ・利用可能な指数先物と対象インデックスの動きに不一致が生じること
 - ・組入銘柄の配当金を受け取ること（対象インデックスは配当金を含まない指数です。）
 - ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

お申込みメモ

購入単位

当初購入の場合：1万円以上1円単位

追加購入の場合：1万円以上1円単位

投信自動積立の場合：1万円以上1千円単位

スイッチングの場合：1円以上1円単位

※当ファンドの保有残高がある場合または「投信自動積立」をすでに申込の場合を「追加購入」といいます。

※資産づくりセットの対象ではありません。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

三井住友銀行の定める期日までにお支払いください。

換金単位

1円以上1円単位

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

信託期間

2033年11月7日まで（2014年6月23日設定）

決算日

毎年11月5日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。

ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下に当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ニューヨークの取引所の休業日

スイッチング

（為替ヘッジあり）、（為替ヘッジなし）の間でスイッチング可能

スイッチングの際にも、ご購入いただくファンドの最新の投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
ありません。
- スイッチング手数料
ありません。
- 信託財産留保額
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年0.748%（税抜き0.68%）の率を乗じた額です。
 - その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
 ※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。
- ※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	<p>ファンドの運用の指図等を行います。</p> <p>三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会</p> <p>ホームページ： https://www.smd-am.co.jp コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）</p>
受託会社	<p>ファンドの財産の保管および管理等を行います。</p> <p>株式会社りそな銀行</p>
販売会社	<p>ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。</p> <p>株式会社三井住友銀行</p>

ベンチマークまたは参考指数に関する注意事項

- 「Dow Jones Industrial Average™」（「ダウ・ジョーンズ工業株価平均」）は、S&P Dow Jones Indices LLC（以下「SPDJI」といいます。）の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。当ファンドは、SPDJI、Dow Jones Trademark Holdings LLC、Standard & Poor's Financial Services LLCまたはそれぞれの関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではありません。ダウ・ジョーンズ工業株価平均は、SPDJIが公表する指数であり、その指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はSPDJIに帰属します。また、当ファンドを同社が保証するものではありません。

投資信託に関する留意点

- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは三井住友銀行本支店等にご用意しています。
- 投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託は預金ではありません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については窓口までお問い合わせください。
- 三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。

当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

■ 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込

■ 資料の作成、設定・運用



株式会社三井住友銀行
登録金融機関 関東財務局長（登金）第54号
加入協会 / 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会



三井住友DSアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

作成基準日：2023年7月12日